

第40号 (2015-2) 2015年10月20日

大学評価学会通信

目 次

◆ 第48回研究会のご案内	1
◆ 研究会の報告	2
◆ 第4回田中昌人記念学会賞の選考について	3
◆ 「安保関連法案」の撤回 有志声明	4
◆ 第VI期第2回理事会（8月）報告	6
◆ 学会財政の現状について・新入会・再入会のお誘い	7
◆ 無償化科研について	9
◆ 年報編集委員会からの報告	11
◆ 寄贈本の紹介	13
◆ 第13回北海道大会の準備状況	14

第48回 研究会のご案内

日 時：2015年11月14日（土）13：30～16：30

場 所：早稲田大学（早稲田キャンパス 14号館5階502教室）
（〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1）

アクセス：JR 山手線 高田馬場駅から徒歩20分

地下鉄 東西線 早稲田駅から徒歩5分

副都心線 西早稲田駅から徒歩17分

都バス 学02（学バス）高田馬場駅－早大正門

<http://www.waseda.jp/top/access/waseda-campus>

報告者：①重本 直利 氏（龍谷大学／本学会代表理事）

「（仮）大学経営分析

～財務マネジメントの貧困と文部科学省の下請け機関化の事例から」

②山本 健慈 氏（国立大学協会／本学会顧問）

「（仮）国立大学法人の行方

～第2期の経営をふまえ第3期を展望する」

*研究会は会員外の方もご参加いただけます（事前予約不要／参加費不要）。

*夕方より山本氏を交えて「顧問を囲む会」を開催します。

その他：

1) 同日10:00より同所にて「第VI期第3回理事会」を開催します。

2) 同日12:30より同所にて「年報編集委員会」を開催する見込みです。

研究会報告

第46回研究会

- ・日 時：2015年6月27日（土）13:30～16:30
 - ・場 所：名古屋大学（東山キャンパス）／教育学部「大会議室」
 - ・報告者：①久保田 貢 氏（愛知県立大学）
「大学生の戦争認識・憲法認識と、授業づくりの課題」
②西出 良一 氏（富山大学〔職員〕）
「国立大学の改革の「視点」と方向性」
 - ・概 要：スカイプ参加者を含めて24名が集い、熱心に研究協議が行われました。二報告とも極めて有意義なものであり、年報への投稿が期待されます。研究会後には、本山駅周辺で交流会を開催しました。
- （文責・渡部昭男）



第47回研究会

- ・日 時：2015年8月22日（土）13:30～17:00
- ・場 所：キャンパスプラザ京都 6階 龍谷大学サテライト教室
- ・内 容：上村 明 氏（大阪教育大学）
「学校卒業後の発達障害者の就職について（現場の声を交えて）」
深野 政之 氏（大阪府立大学）
「困難を抱える学生への支援—アメリカにおける取り組み」（年報11号収録）
- ・概 要：エアコンの調子が悪く急遽、部屋を変更しましたが、約20名の参加のもとに研究交流を深めました。レジュメやPPT資料の他に、「大人の発達障害 ご存じですか?」「スタートガイド すべては自分の特性を知ることから」「インタラクティ



ブ・メトロノーム」などの冊子が配布されました。研究会後には、会場近くの韓国料理のお店で懇親会がもたれました。

（文責・渡部昭男）

第4回田中昌人記念学会賞の選考について

第4回田中昌人記念学会賞選考委員会では、候補作の推薦を受け付けています。受付は学会事務局で行い、推薦の〆切を2016年1月12日（火）とします。

対象者および対象業績等は「田中昌人記念学会賞運営規程」（2009年8月3日施行）によって、以下のように定められています（学会HPにて閲覧可能）。

＜対象者＞本会会員とする。原則として若手の研究者とするが、年齢制限は特に定めない。

＜対象業績等＞対象は本学会誌*および本学会シリーズ本**での掲載原稿とする。ただし、学会外の出版物および掲載原稿も可とするが、この場合は会員2名以上の推薦者による推薦とする。なお、自己応募はなしとする。

（今回の選考では 注*「年報第11号まで」、**「シリーズ本第6巻まで」となる）

選考結果は、2016年5月14日開催予定（於：北海道大学）の第13回総会において報告します。あわせて、受賞者への表彰を行います。

推薦先は、メールの場合はhosokawa@biz.ryukoku.ac.jp、電話・FAXの場合は、075(645)8634（細川）となっています。

過去の受賞者

第1回（2010）：渡部昭男（鳥取大学／当時）

第2回（2012）：日永龍彦（山梨大学）

細川 孝（龍谷大学）

第3回（2014）：石井拓児（愛知教育大学／当時）

田中秀佳（帝京短期大学／当時）



大学評価学会の代表理事等有志は 「安全保障関連法案」の撤回を求めます

2015年6月19日

大学評価学会（以下、学会）は2004年3月に発足して以降、日本の大学（高等教育）の発展を願うとともに、学生（若者）と大学教職員の発達保障を願って、大学評価に関する学術的な営みを続けてきました（大学評価学会設立大会「大学評価京都宣言＝もう一つの『大学評価』宣言」<http://www.unive.jp/>）。国会では現在、「安全保障関連法案」に関する審議が行われていますが、わたしたちの学会の立脚点からしてこの法案の内容および審議は大きな問題を有していると考えます。そこで、以下のような見解を表明し、日本の社会の民主的な発展と日本の大学（高等教育）の社会的な責任の発揮に向けた営みを続けていく決意を表明します。

安全保障は軍事的なパワーに依るべきではなく、市民社会の合意にもとづいて平和的な手段によって実現されるべきものです。しかるに現在、政府によってめざされている安全保障は軍事力に依拠するものであり、国際的に緊張感をいっそう高めるものです。第2次世界大戦の反省にたって、日本国憲法は、その前文で「…平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と宣言し、また第9条は「…武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と明記しました。日本国憲法は、戦後の国際社会において先駆的な役割を果たしてきました。それは、ノーベル平和賞の候補にあがるほど画期的な意味を有しているものです。

基本的な人権の一つである学習権（教育権）は、平和な社会でこそ可能になるものです。第2次世界大戦後の日本がさまざまな課題を抱えつつも発展をとげてきた原動力の一つは、教育の力に他ならないと考えます。これからの日本社会の発展にとっても、教育は引き続き大きな力を発揮すると考えます。その際に、日本国憲法の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」非戦・平和の精神は、重要な指針を与えてくれるものと確信します。

ところが、政府が提案する「安全保障関連法案」が立脚するのは、以上のようなこととは全く異なります。学問の自由や教育の自由は大きく制約され、軍事（戦争）のための学問に資することを求められかねません。この動きは、特定秘密保護法制定以来すでに軍産学共同（協同）による研究・教育への圧迫として顕在化しています。さらには、多様な国籍をもち、思想信条や信仰の異なる

る人々が「学問の自由」の下に集う（国立）大学に対して、式典等での国旗掲揚・国歌斉唱を強く要請する事態にまで至っています。わたしたちの研究や教育は、真理の探究、平和で民主的な社会、国際理解の実現をめざしたものであり、政府が提案する「安全保障関連法案」が目ざすものとは根本的に異なります。

わたしたちは高等教育機関において教育や研究に携わっています。70年以前の日本の社会は、未来ある若者たちを戦場に送り、戦死者として迎えたことを想起しなければなりません。「安全保障関連法制」が実現されれば、わたしたちの身近にいる学生たち、若者たちが戦場に銃をとって向かい、戦死者として弔われることとなる恐れさえあるのです。

以上のようなことから、わたしたち代表理事等有志は学問の自由・教育の自由、そして未来ある若者の発達保障、さらには21世紀の平和で持続可能な国際社会の発展に向けて、政府が提案する「安全保障関連法案」に反対するとともに、会期延長は行わず法案を速やかに撤回し廃案とすることを強く求めるものです。

【植田健男（代表理事）／重本直利（代表理事）／井上千一（副代表理事）／岡山茂（副代表理事）／日永龍彦（副代表理事）／渡部昭男（事務局長）／細川孝（事務局次長）】

有志声明（2015年6月19日）について

重本直利

6月19日に、本学会代表理事、副代表理事、事務局長・次長の7名で、有志声明（「大学評価学会の代表理事等有志は『安全保障関連法案』の撤回を求めます」）を発表した。

「安保法案」は、9月17日に特別委員会で強行採決され、19日未明に参議院本会議で自民、公明などの賛成多数で可決され成立となった。だがこの法案が憲法違反であることは憲法学者はじめとする学者・専門家の断言するとおりである。この法案の成立は、戦争への道を意味すると共に、この成立過程にみられたのは明確な立憲主義と民主主義の否認である。「理性の後退、現実への妥協」という言葉が浮かぶ。かつてのファシズム（全体主義）がこの否認から始まった歴史を振り返れば、事の重大さが痛感される。1933年、ナチスは全権を掌握した。1919年に制定された当時最も民主的と言われたワイマール憲法は停止状態におかれ、ヒトラーに全権委任する法案が通過した。形を変えてだが、歴史は繰り返される。今、この日本では、これまでも憲法9条の無力化の事態が進められてきたが、今回の「安保法案」の成立で決定的となり停止状態となった。昨年、閣議決定された憲法違反の集団的自衛権が国会で承認されたことは、時の政府の解釈で憲法がないがしろにされる事態（立憲主義の否認）である。明らかにファシズム前

夜である。多くの市民の闘いは今後も継続される。

大学における状況もこれに連動している。特に軍事研究にむけての軍学共同の動きが予算措置を含めこの間加速している。また、本年6月に文部科学省は、全国の国立大学に対して人文・社会科学や教員養成の学部・大学院の規模縮小や統廃合などを要請する通知を行った。理系強化に重点をおくとしている。かつて戦時下の理系重点の大学総動員の様相に似てきた。憲法23条で「学問の自由は、これを保障する」となっているが、ここでも立憲主義の否認がおこっている。今回の「安保法案」の審議の手続き・進め方に端的にみられることは、他の分野にも多々みられる。大学内の審議の手続き・進め方も同様となりつつある。このままの事態が進行すれば、日本の10年後がどうなっているのか、その想像力を働かせることが、今、何よりも重要と思う。8月17日に韓国の国立釜山大学の教授が総長直接選挙を要求して自ら命を絶った（大学本館における投身）との報が伝わってきた。隣国の状況も含め、大学をめぐる事態がどのように進行しているのか想像力を働かせていきたい。

理 事 会 報 告

大学評価学会 第Ⅵ期第2回理事会（議事録）

- ・日時：2015年8月22日（土）10:00～12:00
- ・場所：キャンパスプラザ京都 6階 龍谷大学サテライト
- ・理事：出席12名／委任状8名／20名
- ・幹事：出席7名／16名（海外1名）

【開会挨拶】（共同代表理事：重本）

【報告事項】

1. 通信第39号の発行（2015.5.20.付け）：事務局（永井）
2. 有志声明（2015.6.19.）：共同代表理事・副代表理事など（重本）
3. 第46回研究会（2015.6.27.）の報告：事務局（渡部）
4. 年報第11号の発行（8月）：編集委員会（日永）
5. 会費請求など（8月）：事務局（細川）
6. 「無償化」科研の概要：科研代表（渡部）
7. その他／11/15の川口企画、12/13の日永企画の紹介

【審議事項】（下線部が議決事項）

1. 会員の異動：【別紙】
3名の入会希望など⇒さらに北海道大会までに10～20名をお誘いする！
2. 第12回総会議決事項の執行【別紙】
主に予算関連（細川）
⇒支出の節約・削減につとめる。
理事会関連／1)弁当代：個人持ちとする。2)交通費補助：事務職などについ

ては第1回（神戸大会）、第2回（8/22）は従来通りに支給する。年間の見込みを算定した上で、方針を固めて11月理事会に諮る。

⇒出版に関しては安価な業者を探す／残額の30万円で蔵原本を第7巻として発行する。それ以降は、2016年度会計において検討する。

3. シリーズ本の企画【別紙】

蔵原単著（高等教育）、川口編著（若者の発達）、植田編著（高大接続連携）

4. 第4回「田中昌人記念学会賞」選考委員会の設置

学会賞運営規定 5) <選考委員会>選考委員は理事会において2年ごとに選出する。委員定数は3～5名とする。なお、委員には理事が含まなければならない。任期は1年とする。選考委員の互選で委員長を選出する。必要の場合は副委員長をおくことができる。

⇒（◎井上）（○水谷）（菊池）（安東） ◎：委員長、○：副委員長
会員には「選考日程」等を秋の会報にて知らせる。

5. 北海道大会について

日程：2016年5月14日（土）～15日（日）

会場：北海道大学

大会実行委員会：片山一義（委員長／札幌学院大学）・光本滋（事務局長／北海道大学）・米津直希（稚内北星学園大学）

・大会テーマ&シンポジウム＝11月理事会にて協議

・課題研究⇒（大学経営＝細川）（教職協働＝村上）（発達保障＝西垣）（高校教育＝小池）／5/13（金）に科研公開研究会＝プレ企画を位置づける

6. その他

・顧問を囲む会 理事会開催日の夕方懇親会にお誘いする方向で検討する。

備考：2015年8月28日（金）17～19時、お茶の水大学、RT「大学自治」企画

2015年11月14日（土）10時～東京（場所未定）理事会、13:30～研究会

学会財政の現状について

2015年9月15日 学会事務局

大学評価学会の会計年度は、3月1日から翌年度の2月末までであり、8月末で2015年度も上半期が終了したことになります。この上半期で、神戸大会関連、年報11号関連の支払いがありました（2014年度決算・2015年度予算は、通信第39号[2015.5.20.]に掲載済み、pp.12-14/HPで閲覧可能）。その結果、8月31日現在の預金等残高は259,638円です（現金47,827円及び郵便振替口座211,811円*）。2015年度の会費の請求が遅れたため、まだ会費の納入が十分ではありませんが、このことを考慮しても学会財政は厳しい状況にあります。（*その後に、晃陽書房より「年報9・

10合併号」の売り上げとして「184,800円（販売数210部）」の納金があった。）

この状況に対して、理事会（第VI期第2回）で議論し検討しました。

（１）積極的な学会活動を維持しつつ、支出の節約・削減に取り組んでいく。

- ・学会財政（支出）の大きな部分を占める年報『現代社会と大学』の出版費用の削減に向けて、印刷業者の見直し、印刷部数の適正化（出版社への販売委託分）、各号の頁数の適正化などに取り組む。
- ・シリーズ本の刊行については、印刷費用の削減に取り組むとともに、一定の販売数を見込むためにテキスト等での使用（普及）も検討する。
- ・理事会費については、研究費の支出がない理事・幹事に対する交通費の支出は継続するが、理事会の際の昼食代（弁当）については各自の負担とする。
- ・これら以外にも支出の節約・削減に向けて検討を行う。

（２）新入会・再入会を積極的に呼びかけていく。

まずは「200人」台への会員回復をめざします。会員みなさんにおかれましては、ぜひ周囲の方への入会の呼びかけをお願いいたします。

なお、会費納入がまだの方は、早期の納入にご協力いただきますようお願いいたします。

（文責：細川孝）

新入会・再入会のお誘い

大学政策（高大接続を含む）をめぐる昨今の厳しい状況の中で、大学・高校関係者はストレスや心配事が絶えません。大学評価学会は、2004年に「大学評価京都宣言＝もう一つの「大学評価」宣言」を掲げて発足し、十年を越えました。大会や研究会、会報や年報など活動の内容、会則や体制などは、学会HP <http://www.unive.jp/> でご覧いただけます。

大学評価はもちろん、教育政策、大学経営、教職協働、発達保障、高校教育問題、高大接続・連携、無償教育の漸進的導入などのテーマをともに深めています。皆さんの周りに、入会の誘いを待っている方が必ずいます。お声掛けを宜しくお願い致します。9月には5名の新入会・再入会がありました（年会費6千円／収入のない場合は半額）。

今ご加入下されると、

- 1) 年報11号（2015.8.）＆2015年度会報の送付
- 2) 新入会の方へのプレゼント冊子（シリーズ本のうちからご希望のもの）
- 3) 御所属の大学等図書館への年報等の寄贈 ⇒会員が希望する場合、御所属の大学等図書館に残部のある年報を寄贈することができます。
- 4) ご投稿＆ご寄稿 ⇒投稿は会員の権利です。次号12号は北海道大会（2016年5月14～15日）の特集予定です。
- 5) 「入会申込書」はHPから入手できます（「紹介者」欄は空欄でもOKです）。

「無償化」科研について

本学会のメンバーを構成員とし、渡部を研究代表者として数度申請してきた科学研究費がようやく採択されました。今後3年間、学会活動とも連携しながら、研究を進めたいと思います。

タイトル：後期中等・高等教育における「無償教育の漸進的導入」の原理と具体策に係る総合的研究（略称：「無償化」科研）

研究課題番号：15H03474／基盤研究（B）一般

代表者代表者：渡部昭男（神戸大学・人間発達環境学研究科・教授）

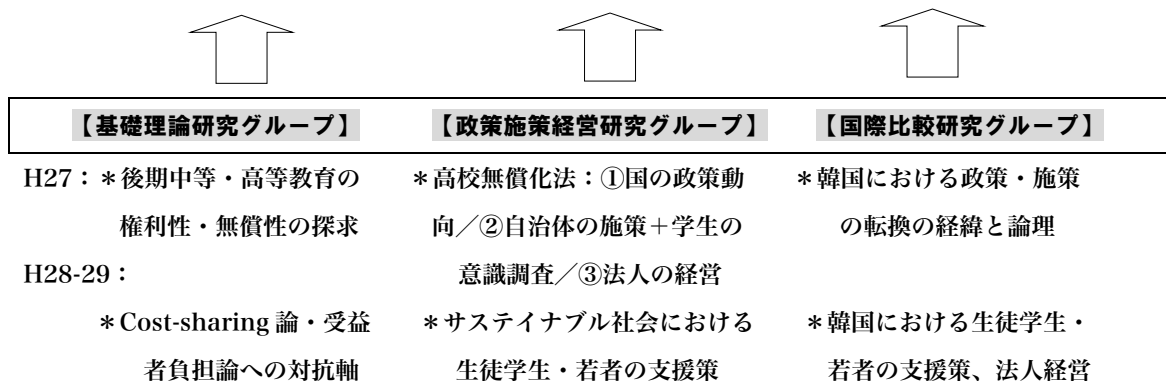
研究期間：2015～17年度

研究構想：本研究では、日本政府が2012年に留保撤回した国際人権A規約13条（教育への権利）2項(b)中等教育・(c)高等教育の「無償教育の漸進的導入 the progressive introduction of free education」原則に着目する。同原則と日本国憲法26条（教育を受ける権利／能力に応じて、ひとしく）及び教育基本法4条（教育の機会均等／経済的地位による差別禁止／奨学の措置）等を編み直して、義務教育後の後期中等・高等教育の権利性と無償性を原理的に問い直す。加えて、高校大学等の教育拡大を推進する国の政策・地方自治体の施策・法人の経営を分析し、背後にある現状認識や若者（人材）育成・地域創生・貧困対策・学生（生徒）確保等の論理を析出する。さらに、家族負担主義から転換しつつある韓国とも比較する。これらを通して、「無償教育の漸進的導入」へ転換する具体策を提示する。

分担研究者：基礎理論 G＝石井拓児・田中秀佳、政策・施策・経営 G＝川口洋誉・重本直利・細川孝・渡部容子、国際比較 G：日永龍彦・望月太郎・米津直希

《研究構想図》

後期中等・高等教育における「無償教育の漸進的導入」の原理と具体策





「無償教育の漸進的導入」に係る公開研究会(3)のご案内

- ・ 日 時：2015年11月15日（日）10：00～17：00（予定）
- ・ 場 所：早稲田大学（早稲田キャンパス 14号館5階502教室）
（〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1）
- ・ アクセス：J R 山手線 高田馬場駅から徒歩20分
地下鉄 東西線 早稲田駅から徒歩5分
副都心線 西早稲田駅から徒歩17分
都バス 学02（学バス） 高田馬場駅－早大正門
<http://www.waseda.jp/top/access/waseda-campus>
- ・ 内 容：【午前の部：10時～12時】**大学（法人）経営の在り方**
片山 一義 氏（札幌学院大学）「大学の財務状況と経営分析——北海道を事例に」（仮）
（関連文献）
「日本製鐵株式会社八幡製鐵所の臨時工制度と労務供給請負業」『札幌学院大学経済論集』(6)、2015年。
「パネリスト報告 今日の私大経営の現状と教育(研究)の危機」『北海道経済』(562)、2014年。
* 午前の部は、大学評価学会第13回全国大会（2016年5月14～15日、北海道大学）の基調を検討する機会としても位置付けています。

【午後の部：13時半～17時】**青年期教育・移行支援の在り方**
北河 賢三 氏（早稲田大学）「生活記録運動の歴史的位相」（仮）
（関連文献）
『戦後史のなかの生活記録運動：東北農村の青年・女性たち』岩波書店、2014年。
「戦後農村女性の生活と生活記録：1950～60年代の山形を中心に」『年報 日本現代史』(18)、2013年。
川地亜弥子 氏（神戸大学）「小学校高学年以降における綴方・作文とその指導」（仮）
（関連文献）
「児童期(6歳～12歳頃)における詩や作文による表現の発達的特徴と実践のあり方」『人間発達研究所紀要』(27)、2014年。
「生活綴方実践におけるリアリズムと教育目標」『心理科学』34(1)、2013年。
コメンテーター：西垣 順子氏（大阪市立大学）
- ・ 備 考：参加費は不要です。
（資料準備の都合がありますので、参加希望の方は下記までご一報ください。）

基盤研究(B)一般H27-29課題番号15H03474

略称「無償化」科研 [研究代表者 渡部昭男(神戸大学大学院教授)]
午前の部：分担研究者 細川 孝（龍谷大学 教授）
メール・アドレス hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
午後の部：分担研究者 川口洋誉（愛知工業大学 准教授）



「無償教育の漸進的導入」に係る公開研究会(4)のご案内

- ・ 日 時 2015年12月13日(日) 13:30～17:00
- ・ 場 所 キャンパス・イノベーションセンター東京
東京工業大学田町キャンパス(港区芝浦3-3-6 JR田町駅 徒歩1分)

- ・ 内 容

本研究プロジェクトの目的の一つである、「義務教育後の後期中等教育・高等教育の権利性と無償性を原理的に問い直す。加えて、高校大学などの教育拡大を推進する国の政策・地方自治体の施策・法人の経営を分析し、背後にある現状認識や若者(人材)育成・地域創生・貧困対策・学生(生徒)確保等の理論を析出(科学研究目的より抜粋)する」ことに資するために、高等学校長、奨学金問題に関わる弁護士、教育財政の研究者のそれぞれの立場から報告を行い、それに基づく研究協議を行います。

(報告1) 高校の教育費負担の実態と望ましい教育

埼玉県立戸田翔陽高校校長 小玉 清司 氏

(報告2) 奨学金問題をどうとらえるか

奨学金問題対策全国会議事務局長 岩重 佳治 氏

(報告3) 無償教育の理念と今後の展望

千葉大名誉教授 三輪 定宣 氏

- ・ 備 考: 参加費は不要です。

(資料準備の都合がありますので、参加希望の方は下記研究分担者(日永龍彦)まで電子メールにてご一報ください。)

基盤研究(B)一般H27-29課題番号15H03474

略称「無償化」科研[研究代表者 渡部昭男(神戸大学大学院教授)]

「無償教育の漸進的導入」に係る公開研究会(4)企画運営委員会

分担研究者 日永龍彦(山梨大学大学院)

連絡先 thinaga@yamanashi.ac.jp

研究協力者 白波瀬正人(あずさ第一高等学校)

小池由美子(埼玉県立川口北高等学校)

年報編集委員会からの報告

8月22日の第47回公開研究会、および翌日の無償化科研公開研究会の合間をぬって、編集委員会委員と個別に面談するとともに、委員会内のメーリングリストで意見交換を行ない、以下の点について委員会として合意を得ました。

1. 年報掲載論文等の機関リポジトリでの公開について、著作権ポリシーでは事前の許可を不要としているが、委員会としては掲載状況を把握しておく必要もあるので、届出を求めることとしました。詳細は本ニュースレターに掲載されている「著作権ポリシーに係る

データ公開の申合せ」をご覧ください。

2. 年報12号については、第12回大会開催が例年より2ヶ月あまり遅くなることを受けて、8月下旬から9月上旬の刊行を目指すこととしました。また、「リレートーク」については、当面、学会公開研究会の際に開催される「顧問をかこむ会」にご出席いただく顧問のお話を基に編集することとしました。また第13号より、投稿締め切り前に投稿意思の確認を行うこととしました。
3. 学会財政の逼迫に鑑み、年報の質を落とさず、また、会員からの積極的な投稿を抑制しないようにしつつ、印刷経費の節減に取り組むこととしました。

なお、「実践報告、レビュー、動向」の投稿は随時受け付けていますが、年報12号への掲載をご希望の場合には12月末を目途にご投稿ください。

(文責：日永龍彦)

著作権ポリシーに係るデータ公開の申合せ

(2015.9.24 年報編集委員会)

大学評価学会の「著作権ポリシー」に基づき、年報に掲載された学会年報『現代社会と大学評価』掲載の論文等(学術論文、資料、研究ノート、実践報告、レビュー、動向、書評・図書紹介等)の機関リポジトリへの公開に関しては、この申合せによるものとする。

1. 年報各号の奥付に示された刊行日より1年を経過した日以降、機関リポジトリへ公開したものは、公開されしだい速やかに編集委員会に届け出ること。
2. 届け出に際しては、様式1に記入したもの、もしくは以下の項目を全て記載した電子メールを編集委員会宛に送信すること。
 - ①著者名
 - ②論文等題目
 - ③掲載号
 - ④掲載ページ
 - ⑤当該論文等が公開される機関リポジトリの名称
 - ⑥当該論文等を閲覧できるURL
 - ⑦公開年月日
3. 年報に投稿した原稿(査読・閲読等の審査を行う以前のもの)を機関リポジトリに公開する場合には、年報の刊行から1年を経過した日を待つ必要はないが、大学評価学会年報「現代社会と大学評価」に投稿した旨を、投稿した年月日と併せて明示すること。

様式1 「現代社会と大学評価」に掲載された論文等の機関リポジトリ等での公開について

年 月 日

著者名	
論文等題目	
掲載号	第 号
掲載ページ	pp. ~
当該論文等が公開される機関リポジトリの名称	
当該論文等を閲覧できるURL	
公開年月日	

寄贈本の紹介

以下の書籍が、出版社から献本されていますので、ご紹介します。

早田幸政編著『大学の質保証とは何か』エイデル研究所、2015年5月。

編者の早田氏（中央大学）は本学会の会員でもあります。他に、会員では前田早苗氏（千葉大学）が座談会でコーディネーターを務められています。同書の目次は、以下のようです（（ ）内は執筆者の氏名）。

はじめに 大学の質保証の実際 (早田幸政)

総 論 大学の質保証とは何か (早田幸政)

大学の質保証の実際 評価機関から

公益財団法人 大学基準協会における大学評価のポイント (工藤 潤)

独立行政法人 大学評価・学位授与機構における大学評価のポイント (岡本和夫)

公益財団法人 日本高等教育評価機構における大学評価のポイント (伊藤敏弘)

一般財団法人 短期大学基準協会における大学評価のポイント (関根秀和)

一般社団法人 日本技術者教育認定機構における大学評価のポイント (三木哲也・青島泰之)

一般財団法人 教員養成評価機構における教職大学院評価のポイント (成田喜一郎)

論 文

学修成果から見た高等教育の質保証 教学マネジメントからの質保証 (山田礼子)

教学マネジメントからの質保証 (濱名 篤)

大学教育の質保証を担う大学教員の教育能力の質保証 (佐藤浩章)

職員が大学の質保証にどのように関わるべきか？ (船戸高樹)

大学の質とグローバリゼーション (齊藤貴浩)

東アジアにおける高等教育質保証 (堀井祐介)

大学入学者選抜、高校教育、大学教育の三位一体改革 (橋詰悦荘)

座 談 会

「大学の質保証とはなにか」 (金子元久・里見朋香・石塚公康・前田早苗)

資 料 編

「質保証」に関してのまとまった文献は少ないと思われます。そのようなもとで研究者だけでなく認証評価機関の責任者も執筆した本書から学ぶべき点は多いと思います。巻末の資料編（大学基準協会の田代守、栗林泉、松坂顕範の3氏が担当）には、「大学評価の質保証に関する重要な答申等」として、中央教育審議会の答申等が収録されており、ハンディな資料集としても活用できるでしょう。

(文責：細川孝)

シリーズ本の進行状況

シリーズ本企画の懇談会（2015年6月27日、名古屋）および第VI期第2回理事会（同8月22日、京都）において、シリーズ本企画を検討しました。その結果、第7巻企画として蔵原清人会員の単著『（仮）大学改革と大学評価』を内定しました。

協議の中では、「大学の講義テキスト、関連の研究会・研究所などの参考書、大学実務者の研修図書などとして期待される」という声が多くありました。同時に、「分かり易い言葉・文章で」「タイトルを工夫＝例：どんな大学評価が大学をのぼすのか／「経営」という言葉が入ると、経営学部でもテキストにしやすい」「テキストにするなら、B5判やA4判などの大きめのサイズはどうか」「手に取りたい体裁や見やすい書式の工夫も」「出版費用を抑える工夫を＝見積もりをとって安価な出版社に頼む」「販売には直販方式も」「予算は30万円程度＆売り上げでカバーする」等々の意見が出されました。2015年度予算で実現する方向です。ご期待下さい。

引き続き、川口洋誉会員を編者とする『（仮）グローバル人材育成と発達保障―大学は青年とどう向き合うのか―』を、2016年度予算で進める方向です。

（文責・渡部昭男）

第13回北海道大会の準備状況

第VI期第2回理事会で概要を協議しました。日程等は確定ですので、今からご予定下さい。

日 程：2016年5月14日（土）～15日（日）

会 場：北海道大学

大会実行委員会：片山一義（委員長／札幌学院大学）・光本滋（事務局長／北海道大学）・米津直希（稚内北星学園大学）

大会テーマ&シンポジウム：11月理事会にて協議予定

＊「無償化」科研公開研と重ねて、事前検討を重ねる。公開研(2)
（2015.8.23.京都）では光本会員が報告し意見交換した（資料は学会HPにアップ済み）。公開研(3)（11.15.東京）では片山会員が報告予定である。

課題研究：設置予定の課題研究および担当理事／大学経営＝細川、教職協働＝村上、発達保障＝西垣、高校教育＝小池

プレ企画：5/13（金）に「無償化」科研公開研究会と重ねてプレ企画を位置づけてはどうか。例えば、（仮）高校・大学教育の保障と「貧困」問題。

その他：北海道大会への期待から、北海道で入会者が相次いでいます。皆様も北海道のお知り合いに是非お声掛けください。

（文責・渡部昭男）

全国一斉アンケート依頼

「全国一斉アンケート協力依頼」が京都大学学際融合教育研究推進センターから本学会宛にも来ています。ご関心のある方はアンケート特設サイトにアクセスしてみてください。

『分野が違えば世界が違う？ 学術分野の文化、比較大調査』

各学術分野の相互理解は、昨今の人文社会系見直し等の議論に代表される学問、大学のあり方の議論において、決して欠かすことのできないものです。しかし、その理解のための基盤的な知見はこれまであまり注目されておらず、各学術分野に所属するそれぞれが、個人的経験のみに依存した「学術分野観」のもとに議論しているのが現状ではないかと考えております。このようなディスコミュニケーションの状態を打破し、学術分野間の相互理解を促進することを目的に本調査を企画いたしました。

全国の研究者のみなさまからの現況を伺い、価値観（研究感、世界観、評価基準など）、および行動特性（研究スタイル、研究コミュニティ活動など）を各分野ごとに分析、比較した調査結果を、WEB掲載の他、冊子作成やシンポジウム開催等において公開させていただく予定です。

【分野が違えば世界が違う？ 学術分野の文化、比較大調査】

（アンケート特設サイト）<https://survey2015.symposium-hp.jp/>

【お問い合わせ先】

京都大学学際融合教育研究推進センター 准教授 宮野公樹
〒606-8501 京都府京都市左京区吉田本町 文学部東館358号

E-mail: survey2015@cpier.kyoto-u.ac.jp

HP: <http://www.cpier.kyoto-u.ac.jp/>

【大学評価学会の日誌】

2015年6月27日（土） 第46回研究会（於：名古屋大学）

8月22日（土） 第VI期第2回理事会、第47回研究会（於：キャンパスプラザ京都）

<予定>

2015年11月14日（土） 第VI期第3回理事会、第48回研究会（於：早稲田大学）

2016年 5月14日（土）、5月15日（日）

第13回全国大会（於：北海道大学）

5月14日（土）第VI期第4回理事会、第13回総会（ 〃 ）



大学評価学会年会費納入のお願い

7月に学会年会費の請求書をお送りしました。会費納入がまだの会員の方はよろしくお願いいたします。
ご不明な点がございましたら、事務局会計担当（細川）までご連絡ください。

なお、内規で「年会費は6,000円とする。なお、現職教職員以外の会費は3,000円とする。協力会員のうち団体会員については、会費を1口5,000円とし、個人会員については、1口1,000円とする。」と定められています。

2011年度から会費を改訂していますので、過年度の未納がある方は、お問い合わせください。郵便振替口座は、00950-4-296005（名称：大学評価学会）となっています。

大学評価学会事務局 会計担当 細川孝
612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学
e-mail : hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
電話・Fax : 075 (645) 8634 <ダイヤルイン>

編集・発行：大学評価学会

〈学会事務局〉 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11 神戸大学
発達科学部 渡部昭男研究室
Tel/Fax : 078(803)7726 (渡部)
e-mail: akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp
〈事務連絡先〉 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学
経営学部 細川孝研究室
Tel/Fax : 075(645)8634 (細川)
e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
URL : <http://www.unive.jp/>

〈会費納入先〉 郵便振替口座番号：00950-4-296005 名称：大学評価学会